

～福岡市道路サポーター制度～

一般社団法人福岡市舗装協会は平成30年4月から「福岡市道路サポーター制度」に参加しています。この福岡市の制度は平成28年度に発足し、現在、九つの団体が登録されています。

この制度は地域団体およびボランティア団体等が実施する「**道路の清掃・美化**」および「**破損個所の通報**」等の活動を福岡市が支援するものです。

福岡市舗装協会は年4回の道路清掃・美化に参加し、今年度4回目を実施しました。また、今回は「福岡市道路サポーター制度」の市の窓口である道路下水道局管理部道路維持課によるこの制度の実施状況の調査もありました。

なお、福岡市では「LINE」を活用した福岡市が管理する道路の傷みなどの情報提供を市民の皆様から受け付けており、民間企業からも積極的な情報提供が必要との指導がありました。福岡市舗装協会もこの取り組みに積極的に参加し、危険箇所の早期発見と市民の安全に努めてまいります。

実施日時 令和元年11月20日(水) 9:30～10:30

実施場所 県道東光寺竹下春吉線:水城公園～春吉交差点
市道千代今宿線:市役所入口交差点～水城公園

参加人数 20名



新聞記事

九建日報 (2019. 11. 22)

ボランティアで 道路清掃等実施

福岡市舗装協会

(一社) 福岡市舗装協会(田中隆臣会長)は「福岡市道路サポーター制度」に基づくボランティア活動として20日、福岡市の中心部で道路の清掃活動などを実施した。本年度に入り4回目となる今回の活動には、会員企業の関係者ら約20人とともに、福岡市道路下水道局の職員も参加、道路の破損箇所のチェックも行いながら、歩道部の清掃作業などを行った。写真。

福岡市の道路サポーター制度は、同市が管理する道路において地域団体等が実施する清掃・美化活動等を支援すること、道路への関心と愛着を育み、市民と行政の協



働による美しく、安全なまちづくりに寄与することを目的とするもの。市舗装協会では昨年4月、同制度に登録した。

20日のボランティア活動では、スタート地点となった福岡市中央区西洲の旧福岡県公会堂貴賓館付近に、参加者らが集合。開始に当たり田中会長があいさつを行い、協

会活動に対する理解と協力に感謝のことは述べるとともに「作業中、くれぐれもけがのないように」と呼び掛けた。

その後、参加者らは福岡市中央区天神中央公園東側を走る県道やアクロス福

岡、水上公園の施設等が立ち並ぶ明治通り沿いなど、多くの市民や観光客が行き交うエリアで、歩道部に捨てられたゴミや落ち葉などを拾いながら、道路の美化活動に汗を流した。

この日の活動に参加した市道路下水道局道路維持課の秋山仁孝係長は、同協会のさまざまな社会貢献活動に対して感謝の

意を表すとともに、「引き続き福岡市のまちづくりや環境美化等の取り組みに協力をいただきたい」と話した。

今回の活動を担当する同協会防災委員会の伊藤英治委員長は「今後もボランティア活動などを通して、福岡市の美しく安全なまちづくりに寄与していく所存だ」との意気込みを語った。



